

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

中期計画

第2期（平成28年度～平成32年度）

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 第2期中期計画

目次

前文

第1 中期計画の期間

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

2 医療水準の向上

3 患者・住民サービスの向上

4 地域医療機関等との連携強化

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の強化

2 効率的・効果的な業務運営

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の改善

2 収入の確保と費用の節減

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度～平成32年度）

2 収支計画（平成28年度～平成32年度）

3 資金計画（平成28年度～平成32年度）

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

2 想定される短期尺入金の発生理由

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第9 剰余金の使途

第10 料金に関する事項

1 料金

2 撤収猶予、減免等

第11 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成28年度～平成32年度）

2 中期目標の期間を超える債務負担

3 積立分の処分に関する計画

前文

平成 23 年 4 月、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）は、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康の保持及び増進に寄与することを目的として設立され、第 1 期中期計画期間においては、医療を取り巻く環境の変化のなか、大阪府立泉州救命救急センターとの統合、地域医療支援病院の承認など、医療機能の向上に努め、地域において担うべき医療を実施し、一定の成果を上げてきたところである。

第 2 期中期計画においては、その成果を礎として、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより、住民に納得と安心感を与える医療を実践するものとする。また、関西国際空港に近接する立地を踏まえ世界的な医療の視点から、引き続き感染症センターや国際診療科など多様な診療機能の充実を図る。

さらに、経営面においては、医療環境の変化に的確に対応しながら、地域の医療機関及び市と密に連携し、更なる効率的な病院運営を行うことで収支改善を図り、長期的に安定した経営基盤を確立することをめざし、次のように第 2 期中期計画を定める。

なお、今後、超高齢化社会の進展に伴う医療と介護の一体改革による病床の機能分化の再編が推進されるなど、医療の取り巻く環境は近年大きく変革しようとしているが、これらにも柔軟に対応していくものとする。

第1 中期計画の期間

第2期中期計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

【参考】第1期中期計画期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間である。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

① 関西国際空港緊急計画による医療救急活動、大阪府地域防災計画に基づく災害の救急医療活動及びその他災害時における救急医療活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等に積極的に参加する。

災害時には、「泉佐野市地域防災計画」、「泉佐野市国民保護計画」等に基づき、泉佐野市からの要請を受け必要な医療救護活動を実施し、泉佐野市が実施する災害対策に協力する。また、常に災害対策マニュアルを見直すとともに、DMA T（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害拠点病院としての役割を果たす。

[DMA T登録状況（平成27年4月現在）]

区分	医師	看護師	事務等
日本DMA T	10人	12人	5人
大阪DMA T	11人	19人	12人

② 救命救急センターを含む救急医療については、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を整備し、良質な救急医療を迅速に提供するとともに、救急車搬送患者を積極的に受け入れる。また、ドクターヘリやドクターカーを活用し患者輸送等を充実させる。

[救急外来患者数]

区分	平成26年度 実績値	平成32年度 目標値
救急外来患者数	10,905人	11,000人
うち救急車搬送患者数	5,582人	5,700人
うち救急入院患者数	3,661人	3,700人

③ 地域の三次救急医療機関として引き続き、MC（メディカルコントロール）による病院前医療救護体制を含む泉州地域の救急医療体制の構築及び充実に向けて中心的役割を果たす。

(2) 小児医療・周産期医療

① 小児医療においては、地域医療機関との連携を図り、役割分担を明確にするとともに、小児医療体制の充実を図る。また、関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、救急医療を維持するとともに、入院患者の受入れを中心に対応する。

② 泉州広域母子医療センターにおいては、地域周産期母子医療センターとして安

心・安全な周産期医療をめざし、N I C U（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れる。また、救命救急センターと連携するなど周産期センターの機能を強化するとともに、地域医療機関と役割分担し、安定した運営に努める。

[小児科患者数、小児科救急外来患者数等]

区分	平成 26 年度 実績値
小児科患者数（外来）	8,443 人
小児科患者数（入院）	4,789 人
小児科救急外来患者数	706 人
うち小児科救急入院患者数	88 人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,964 人
分娩件数	921 件
うち帝王切開	243 件
うちハイリスク分娩	381 件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

(3) 高度医療・先進医療の提供

① 内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、医療スタッフの専門資格取得の促進や各分野ごとの専門スタッフの育成、最新の治療技術の導入など、高度で専門的な医療の提供に積極的に取り組む。

② がんについては、引き続き地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たし、外来化学療法室の移設により、機能を強化するとともに、手術、化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん治療センターを中心としたがん診療体制、がんに関する相談体制及び緩和ケア体制を充実させる。また、多職種によるチーム医療の活動を推進することで、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。

③ 脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳神経診療部において脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞や大動脈疾患（循環器救急疾患含む）については、心臓センターにおいて冠動脈形成術や大動脈カテーテル治療を中心に、迅速な高度医療の提供をめざす。また、脳卒中・循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化により、確実な患者受入れ体制を維持する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化することで診療機能の充実を図る。

④ 糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施する。また、糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努める。

[4 病気の患者数等]

区分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
がん患者数	1,722 人	1,990 人
脳血管障害患者数	494 人	580 人

循環器疾患患者数	2,062人	2,330人
糖尿病患者数	150人	170人
がん手術件数	668件	720件
がん患者外来化学療法延べ人数	2,113人	2,180人
がん患者放射線治療延べ人数	4,025人	4,410人
外傷患者数	572人	630人
熱傷患者数	21人	25人

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数、外傷患者数、熱傷患者数は主傷病名による入院患者数

2 医療水準の向上

(1) 医療職等の人材確保

① 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、戦略的な採用活動や実習の積極的な受入れなどにより、有能な医師をはじめ、高度な専門性を有する医療技術職等の確保に努める。また、重症度、医療・看護必要度を踏まえて必要人數の看護師を確保していく。さらに、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要な人材の確保に努める。

② 関連大学をはじめ専門学校など医療教育機関との連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めるとともに、公募による採用等も活用する。また、研修棟機能を活用するとともに、教育研修体制を強化し、臨床研修プログラムの改善及び充実を図るなど、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。

[研修医数、学生及び医療従事者実習受入数等]

区分	平成26年度 実績値	備考
臨床研修医数（初期）	10人	1年目:6人、2年目:4人
後期研修医数	23人	3年目:6人、4年目:9人、5年目:7人
医学生実習受入人数	110人	
看護学生実習受入人数	420人	
薬学生実習受入人数	6人	
放射線実地研修受入人数	6人	
救命士病院実習受入人数	285人	

③ 病院で働くすべての職員にとってやりがいが持て、働きやすい職場づくりを行うため、満足度調査を実施するなど職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上につながる具体的な取り組みを実施する。

④ 職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。また、医師事務作業補助者等を活用し、医師が本来の業務に専念できる体制を構築する。

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

① 中期目標の期間における医療機器や医療情報システムの整備及び老朽化する医療機器の更新を優先しつつ、更新計画を総合的に策定し、計画的な整備及び更新を進める。なお、医療機器の整備等にあたっては、今後の医療需要の変化や医療政

策の動向等を踏まえ、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース契約等を含めた最適な導入形態を検討する。また、医療情報システムの更新等については、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の利便性向上等を踏まえて、計画的に実施する。

② 病院建築後 20 年を迎える施設の改修等については、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように計画的に整備していく。また、超高齢化社会に向けて進められる医療改革等の動向を踏まえ、病床機能や外来機能等について検討するとともに手術室、カテ室、特定集中治療室（ＩＣＵ）等の拡張などを実施する。

3 患者・住民サービスの向上

（1）診療待ち時間等の改善

待ち時間に関する実態調査を毎年 1 回以上行い、その現状を把握し、必要に応じて予約制度の見直しなどの改善を行うとともに、検査・手術待ちについても業務の改善等を通じて、その短縮を図る。

（2）患者中心の医療

① 患者主体の医療という基本認識のもと、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を一層徹底する。

② 他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聞くこと）を求めた場合に、適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。また、医療相談窓口及びがん相談支援センターの機能の充実を図る。

[セカンドオピニオン実施件数等]

区分	平成 26 年度 実績値	備考
セカンドオピニオン実施件数	16 件	がん治療
がん相談支援センター相談件数	1,694 件	

③ 入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たにクリニカルパスの作成を進める。

[クリニカルパス種類数等]

区分	平成 26 年度 実績値
クリニカルパス種類数	213 件
クリニカルパス適用件数	4,550 件

[クリニカルパス適用率]

区分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
クリニカルパス適用率	47.6%	48.0%

④ 患者が医療書籍・冊子などをいつでも見ることができるように、医療情報ライブラリー等を充実するとともに、退院後の生活支援情報等の紹介も含んだ医療情報の提供を推進する。

⑤ 入退院サポートセンターにおいて、入院から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進していく。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮する。

[入退院サポートセンター利用者数]

区分	平成 26 年度 実績値
入退院サポートセンター利用者数	4,396 人

(3) 院内環境の快適性向上

患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修又は補修を実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。また、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与える取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。

(4) 職員の接遇向上

① 患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、既に実施している院内での「患者様からのご意見」の取組みに加え、定期的な患者アンケートや患者の会等を通じて患者の意向をとらえ、患者サービスの向上につなげる。

[患者満足度調査結果]

区分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
外来（満足 + やや満足）	94.6%	95.0%
入院（満足 + やや満足）	96.7%	97.0%

② 全職員が参加する接遇研修や病院全体の接遇マナー向上に努める。

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

地域におけるボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携をとりながら、住民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るために、ロビー案内活動や情報ライブラリーの運営などのよりきめ細やかな取組みに努める。

[ボランティア登録人数等]

区分	平成 26 年度 実績値	備考
ボランティア 登録人数	76 人	無償ボランティア 1 団体 (12 人)、1 人、 通訳有償ボランティア 63 人

(6) 医療安全管理の徹底

① 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療の質と安全管理委員会において、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故を未然に防ぐ活動に積極的に取組み、医療安全対策の徹底と安全文化を醸成する。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周知し、再発防止に取り組む。

[医療の質と安全管理委員会の開催数等]

区分	平成 26 年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12 回
研修会・学習会の開催数(平均参加率)	10 回 (62.9%)

② 患者・家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染対策委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。

[院内感染対策委員会の開催数等]

区分	平成 26 年度 実績値
院内感染対策委員会の開催数	12 回
講演会・研修会の開催数(平均参加率)	3 回 (52.0%)

③ 医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめ、市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底する。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、院内における研修会等を通して周知徹底を図る。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関等との連携

① 紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介やなすびんネット（診療情報を相互共有できるネットワークシステム）の活用を、地元医師会等と協力して進めることにより、地域医療連携室の機能強化を図る。

[紹介率、逆紹介率]

区分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値	備考（地域医療支援 病院の基準）
紹介率	61.2%	62.0%	50%以上
逆紹介率	93.6%	90.0%	70%以上

② 地域の中核病院としての役割から、地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にするとともに、地域連携クリニカルパスの拡充や高度医療機器の共同利用の促進などにより病病・病診連携をより一層推進していく。

[地域連携クリニカルパス実施件数等]

区分	平成 26 年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	260 件
りんくう医療ネットワーク登録医数	385 人

(2) 地域医療への貢献

① オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修会及び研究会）を開催し、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の見える連携に取り組む。また、医師会・歯科医師会等と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供を行っていく。

[りんくうカンファレンス開催数等]

区分	平成 26 年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	7 回
臨床集談会開催数	12 回
地域医療機関研修生受入（看護師）研修会開催数	23 回

② 広報やホームページの活用等により、保健医療情報を発信し、市の保健担当部局とも協力して、市が実施する乳児健診や特定健診、予防接種等の保健事業に協力するとともに、市民健康講座を開催するなど予防医療について住民啓発を推進する。

[市民公開講座開催数]

区分	平成 26 年度 実績値	備考
市民公開講座開催数	10 回	参加者 426 人

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 運営管理体制の強化

① 地方独立行政法人としての運営が的確に行えるよう、理事会や幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ病院長や各部門長の権限の明確化や経営戦略の機能強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。

② 経営戦略の実行に必要な委員会等の設置や院内委員会等の組織の見直しを行うなど、的確な病院運営及び効率的な医療を行うことができる組織体制の構築をめざす。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 目標管理の徹底

- ① 中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向け、毎月の収支報告を踏まえ、院内情報システムを活用した各診療科の経営分析、計画の進捗状況の定期的な把握など業務運営を継続的に改善していく。
- ② 全職員、特に、診療科部長や各部門長が目標及び課題を共有し、P D C A サイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、良質な医療の提供に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。
- ③ 理事会及び院内委員会等においては、病院運営上の課題を取り上げ、改善方策の検討と提案を行う。また、それに基づき病院運営に関する情報や課題等を適切に職員に情報発信することで、職員の病院運営参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。

（2）人事給与制度

職責に応じた職員の努力が評価されるような給与制度の運用をめざして、働きがいが実感でき、人材育成及びモチベーション向上につながるような公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用していく。

（3）職員の職務能力の向上

- ① 医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、専門医資格を有する中堅医師の配置を強化する。そのために、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）における初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師を育成するプログラムを充実して、医師にとって魅力ある教育研修システムを確立する。
- ② 医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を充実する。看護師については、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進する。

[専門医数、専門看護師数等]

区分	平成27年3月現在
指導医数（延人数）	36人
専門医数（延人数）	156人
認定医数（延人数）	90人
専門看護師数	4人
認定看護師数	19人

- ③ 病院経営の分析能力を持つ事務職員や診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を採用するとともに、医療事務や病院運営に関する研修を活用するなど事務部門の職務能力の向上を図る。
- ④ 医療専門職の専門性の向上をめざし、学術的な研究を促進する。また、その研究成果の学会発表や論文作成にも積極的に取り組み、りんくう総合医療センターの診療実績や新たな知見を国内外に発信する。

[学会発表件数、論文等掲載件数]

区分	平成 26 年度 実績値
学会発表件数	260 件
論文等掲載件数	44 件

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 資金収支の改善

当法人に求められる高度医療や救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の資金収支の改善に努める。

政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費を節減するとともに、運営費負担金については、市と協議し地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。

[経常収支比率、医業収支比率]

区分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
経常収支比率	99.4%	108.5%
医業収支比率	88.9%	100.8%

備考：経常収支比率は、経常収益 ÷ 経常費用

医業収支比率は、医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費)

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

① 地域の医療機関との連携強化や救急診療体制の強化などにより、後方連携病院の確保に努めるとともに、紹介患者を確実に受け入れ、新規の入院患者数の増加に努め、平均在院日数を短縮し、診療単価の向上に努めることで増収を図る。

② 施設基準の取得や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応により収益の確保に努める。

[病床稼働率、入院患者数等]

区分	平成 26 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
病床稼働率（一般）	90.8%	96.9%
入院患者数	125,234 人	133,642 人
入院診療単価	79,651 円	89,292 円
手術件数	4,477 件	4,700 件
平均在院日数	12.1 日	11.9 日
外来患者数	212,136 人	219,677 人
外来診療単価	13,241 円	16,370 円

③ 診療報酬の請求におけるチェック体制をさらに強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収策を講じて収入を確保する。

(2) 費用の節減

- ① 業務の効率化・業務委託の適正化を図るとともに、医薬品及び診療材料の購入は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を図る。
- ② 適正な後発医薬品の使用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。

[後発医薬品の使用率、材料費比率等]

区分	平成26年度 実績値	平成32年度 目標値
後発医薬品使用率	66.3%	80.0%
材料費比率	28.8%	27.2%
経費比率	17.3%	14.5%
職員給与費比率	56.8%	51.5%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。後発薬品使用率は使用量ベース

- ③ 職員へのコスト意識の普及啓発に努め、消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制を確保するため、特定感染症指定医療機関として、引き続き専門のスタッフの確保、救命救急センターと連携することで危機管理機能の充実を図る。

また、新型インフルエンザなど地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を維持する。

2 國際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、遠隔医療通訳システムなど外国人患者の受け入れのための環境整備を進めていく。また、外国人が病院で診察を受ける場合に課題となる医療通訳者の確保や養成につい

ても積極的に取り組んでいく。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度～平成32年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	84,167
医業収益	74,649
運営費負担金	4,044
負担金収益	3,915
その他営業収益	1,179
受託収入	380
営業外収益	1,320
運営費負担金	660
その他営業外収益	660
資本収入	7,635
運営費負担金	150
長期借入金	2,825
その他資本収入	4,660
計	93,122
支出	
営業費用	75,342
医業費用	72,502
給与費	39,043
材料費	22,157
経費	11,068
研究研修費	235
受託事業費	380
一般管理費	2,461
営業外費用	1,166
臨時損失	5
資本支出	10,047
建設改良費	3,380
償還金	4,500
長期借入金償還金	2,167

その他支出	6,404
計	92,964

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致していないものがある

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動等は考慮していない。
〔人件費の見積り〕

期間中総額39,983百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

〔運営費負担金の負担基準等〕

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、料金助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成28年度～平成32年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	
営業収益	84,868
医業収益	74,863
運営費負担金・交付金収益	4,044
補助金等収益	825
救命負担金収益	3,065
資産見返補助金戻入	296
資産見返寄附金戻入	1,020
受託収入	330
その他営業収益	425
営業外収益	1,335
運営費負担金収益	660
その他営業外収益	675
計	86,203
費用の部	
営業費用	77,092
医業費用	74,414
給与費	38,962
材料費	20,515
経費	9,957
減価償却費	4,754
研究研修費	225

受託事業費	330
一般管理費	2,349
営業外費用	4,234
臨時損失	35
計	81,362
純利益	4,842

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致しないものがある。

3 資金計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	93,364
業務活動による収入	84,637
診療業務による収入	74,613
運営費負担金・交付金による収入	4,704
補助金等収入	825
救命負担金収入	3,065
その他の業務活動による収入	1,430
投資活動による収入	1,000
運営負担金による収入	150
その他投資活動による収入	850
財務活動による収入	7,485
長期借入による収入	2,825
その他の財政活動による収入	4,660
繰越金	242
資金支出	92,964
業務活動による支出	76,513
給与費支出	39,928
材料費支出	20,515
その他の業務活動による支出	16,070
投資活動による支出	3,380
有形固定資産の取得による支出	3,380
財務活動による支出	13,071
長期借入の返済による支出	1,167
長期借入（運転資金）の返済による支出	1,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	4,500

リース債務の返済による支出	44
その他の財政活動による支出	6,360
次期中期目標の期間への繰越金	400

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2,500 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

病院用地を譲渡する。なお、譲渡後は、定期借地契約を締結し、引き続き効率的な病院運営を行う。

第9 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）については、次に定める額とする。

(1) 診療を受ける者（次項に規定する者を除く。）の料金は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 76 条第 2 項又は第 85 条第 2 項又は第 85 条の 2 第 2 項及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 71 条第 1 項又は第 74 条第 2 項又は第 75 条第 2 項の規定により、厚生労働大臣が定める基準により算定した額とする。

(2) 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）により保険給付を受ける者については、各労働基準局長と協定した費用の額の算定方法により算定した額とする。

(3) 地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）第 26 条の規定により診療を受ける者については、地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額とする。

(4) 自動車損害賠償保障法（昭和 30 年法律第 97 号）の規定による損害賠償の対

象となる治療を受ける者及び前各号に掲げる者以外のものについては、理事長が別に定める額とする。この場合において、理事長は、公共性・経済性の観点から総合的に勘案して定めるものとする。

(5) 前各号の場合において、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）又は地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定に基づく消費税又は地方消費税が課される部分があるときは、前各号に定める額に当該部分に係る額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算するものとする。

2 徴収猶予、減免等

(1) 理事長は、災害その他特別の理由により診療料等の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。

(2) 理事長は、特別の理由があると認めるときは、診療料等の全部又は一部を減免することができる。

(3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により診療料等の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。

(4) 既納の診療料等は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

第 11 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成 28 年度～平成 32 年度） (単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財 源
病院施設、医療機器等整備	総額 3,825	泉佐野市長期借入金等

備考： 1 金額については見込みである。

2 各事業年度の泉佐野市長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 中期目標の期間を超える債務負担 (単位：百万円)

	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	4,500	6,287	10,787
長期借入金償還債務	2,167	2,526	4,693

3 積立金の処分に関する計画

なし